“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第66号
2013．4．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

平成２４年度
農地・水保全管理対策　中国四国農政局長特別賞　表彰式
～弥栄町農地・水・環境保全管理協定～

３月１３日（水）に浜田市役所弥栄支所において、中国四国農政局農地整備課山本農地・水保全管理室長を迎え、「平成２４年度農地・水保全管理対策　中国四国農政局長特別賞表彰式」が開催されました。

表彰式には、弥栄町農地・水・環境保全管理協定の大谷会長、小池副会長、牛尾事務局長の外、浜田市経済部農林課砂川課長、島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ大谷調整監をはじめ、関係機関を合わせ１４名の出席がありました。

最初に、山本農地・水保全管理室長より大谷会長へ表彰状の授与が行われ、出席者全員による記念撮影が行われました。中でも受賞された組織の皆様方の晴れやかな笑顔が印象的でした。

表彰式後に、島根県農地・水・環境保全協議会の事務局より、

■弥栄町農地・水・環境保全管理協定は、旧弥栄村全域の広域エリアで取り組み、平成２４年度には「農地・水・環境保全組織」へ移行したこと。
■ほ場整備後、約４０年が経過し、農業用施設の老朽化が進んでいるため、土木作業経験者を中心とした「作業班」が８班編成され、自主施工を中心とした補修を実施していること。
■平成２４年度には門田自治会では「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」に県内でもいち早く取り組み、今後、他の自治会への波及効果が大いに期待されていること。

等の概要紹介をしました。

その後、「現場の声を聞く」という主旨のもと、活動組織、国、県、市町村、協議会で意見交換が行われました。その中では、活動組織から広域的に取り組みができた背景には、２７自治会の半数以上に営農組織や機械利用組合があり、その組織や組合が母体となり活動がしやすかったことや、交付金も多額となったため上手く補修に使えるよう行政サイドからの的確な指導があったことなどがあげられました。特に、行政の力が大きかったようです。また、さらなる事務の簡素化と対策の継続を切望され、農政局より、「現場の声」を本省に必ず届けることを約束され閉会となりました。

中国四国農政局長特別賞の受賞を心よりお喜び申し上げるとともに、今後とも地域に根差した活動を続けられることを願っています。おめでとうございました。

活動事例紹介

「農地・水保全管理対策 中国四国シンポジウムINかがわ2012」に参加して

国営カイパイ地区農地・水・環境保全管理協定
事務局（益田市土地改良区）　益子原　敏

平成 25 年 2 月 13 日に開催された、農地・水保全管理対策　中国四国シンポジウム IN かがわ 2012 に参加させて頂きましたので、いくつか感じたことを書きます。

まず初めに、他県で行なわれている活動事例に様々な特色があることに驚かされました。その中でも、植栽や生物調査等に関する活動内容でした。

植栽では地域の方々と一緒にコスモス等を植栽し、美しい景観が形成されていました。この取組みは、営農をされている方々だけでなく、普段、農業とはあまり関係のない方々も一緒に活動されていました。

生物調査では、その地域にどういった生き物が生息しているかを調査し、啓発することで、その地域環境の大切さ等を伝える活動でした。また調査の際、学校教育と連携することで、子供達への教育の一環となっていました。これらの二つの活動は農地・水活動が多くの方と交流が持てる良いきっかけになっているように思えました。

次に、中国四国農政局長を始めとした意見交換会です。その意見交換会で中心となったテーマが、地域農業の現状と農地・水対策の活動内容等についてでした。

地域農業の現状では、どの地域にも共通して抱えている問題である、農業の担い手不足・農業経営の難しさ等が挙げられていました。私の地元である島根県は超高齢社会であり、営農者の方々の話を聞くと、農業の担い手が見つからず、将来の農業に不安を抱えている方が多くいるように感じています。意見交換会では、県外からの受け入れをするために、受け入れ側も県外の方とのコミュニケーション方法等も含めた様々な準備をすることが必要であること、また、営農における女性の役割の重要性や法人化の経営安定等の様々な意見がありました。

農地・水対策の活動内容についてでは、施設の長寿命化対策として水路・農道等の農業施設の更新・補修が主な活動内容となっていますが、今後、新設も含めた抜本的な対策も取り入れたらどうか、また、草刈り等の活動に対する日当が支払われることにより、営農意欲の向上に繋がっていることと等が意見として挙がっていました。

私は本シンポジウムを通して、農地・水対策は、地域農業の維持向上のための活動の一つであることを改めて実感しました。また、今後の営農者の方々と共により良い活動内容にするためには、営農者の方々とのコミュニケーションを図ることも重要であると感じました。もちろん、農地・水対策の活動内容は限られています。しかし、その限定された中で、営農者の方々にとって、よりメリットのある活動内容にしていきたいと考えています。

近隣の組織の活動を参考に

国富コミュニティーセンター　黒崎（出雲市国富町）

出雲市国富地域には、農地・水対策に取り組まれている組織が６組織（美談みどりの会、西代農地・水・環境保全組合、中村地区農地環境整備組合、金山環境保全協議会、口宇賀集落資源保全活用協議会、馬伏環境保全会）あります。平成１９年度からの活動も６年目となり、活動中に「何しとうかや？」と聞けば「農地・水だわや」という答えが返ってくるようになってきています。

国富コミュニティーセンターでは、近隣の活動を見ることで、自分たちの組織の活動の参考になるのではと思い、各組織に秋の文化祭(11/3～11/4)で活動の様子を紹介してはと、呼びかけました。

当日は組織毎にパネルで活動を紹介し、来場された約６００名の皆さんがそれぞれの組織の活動の状況を熱心に見ておられました。

この展示をきっかけに、組織間の交流が増え、国富地域全体で農村景観や水質保全の活動が広がっていくことを期待しています。

例えば、各組織が連携して農道沿いに同じ花苗を植えていくような活動が出来るといいですね！

邑南町口羽地区農地・水・環境保全管理協定の川角自治会では、農地・水対策の景観形成活動として、農道沿いに花桃の木を農用地には菜の花を植栽されています。

その風景は、道行く人の目を楽しませ心を和ませます。（４月初旬が見頃です。）

第１６回「しまねの農村景観フォトコンテスト」山陰フジカラー賞　「桃源の里」

向上活動に取り組む皆さんへ

平成２５年度の活動については、交付決定日以降にしか活動が出来ません。なお、継続地区で提出した最新の活動計画書の 3.実施計画で、平成２５年度に計画をされている活動については、「交付決定前着手届」を提出することにより工事の着手を早めることが可能です。詳細は、市町村の農地・水担当者にお尋ね下さい。

ちょっと一息
おたよりコーナー

「あ～だ、こ～だ」と水路補修
山口農地・水・保全活動組織（安来市広瀬町）

私たち山口農地・水・保全活動組織は、中山間地域等直接支払制度に取り組みながら、平成24年度から農地・水の向上活動支援に取り組んでいます。安来市と協定を結び土水路をコンクリート水路へ更新する等の計画を立てています。

私たちの組織では、土木作業の経験者がいなくて、「あ～だ、こ～だ」と知恵を出し合いながら四苦八苦の末、水路の老朽化部分をスーパーパイプに布設替えし、オペレーター込みで重機をレンタルしてコンクリート水路の布設を実施しました。

"どうやらこうやら"無事に平成24年度の活動を終えることが出来ました。

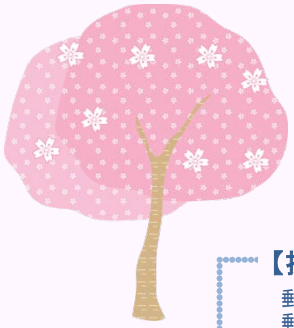

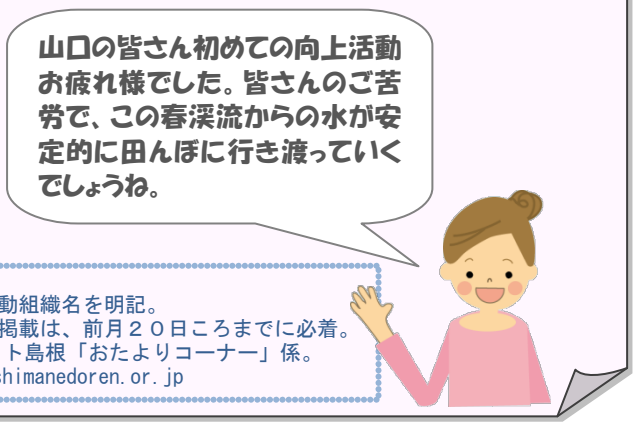

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

桜が咲き出しました。今年は例年になく雪が少なく、桜も一週間早く満開を迎えようとしています。年度末を迎え活動組織の事務局、会計の方は、報告書作成で奮闘中かもしれませんね。　協議会へも、「ここはどう書けばいいかいね。」「パソコンに上手く写真が入らんけど。」と色々な問い合わせがあります。平成２３年度までと様式が違い、戸惑われる事もあるかと思います。不明な点等がありましたら、協議会へ気軽におたずねください。（協議会R）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

山方郷づくり組合（雲南市）